

令和8年度阿蘇市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は水田面積 4,300ha のうち、約 1,900ha で主食用米の作付けを行っている。

これまで米価の下落傾向と生産経費の高騰により主食用米の作付面積が減少していた中で、麦・大豆・そば・新規需要米（WCS 用稲等）等への作物転換が促進されてきた。

このような中、近年の米価の高騰により主食用米の作付けが増加しており、令和8年度においても作付けの増加が見込まれる。

また、農業者の減少と高齢化が進む中で、認定農家や法人組織への農地の集積は進みつつあるものの、点在する小区画の農地は耕作放棄地になりつつある。その他、作物の鳥獣被害対策も課題となってきた。

このことから、主食用米を取り巻く情勢が大きく変わったことで、畑作物や新規需要米等の作付にも影響が表れてきているが、需給バランスの維持と米価の安定のため、転換作物の作付の促進や収量アップにより一層力を入れていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域の水田は圃場整備が 90%以上なされており、水稻作付に対応した水田になっていることや、繁殖牛の生産地であることから、WCS 用稲の作付けが水田の約 30%を占めている。また、水田の高度利用を図るため、WCS 用稲等の後作として麦の作付けを推進しており、今後さらなる所得向上のため、収量アップの取り組みを行っていく。

大豆については、世界情勢の変化により国産大豆が見直されており、引き合いも強いいため面積拡大を目指す。併せて、栽培技術向上を図るとともに、収量アップのため新品種の導入を進め農家経営の安定化につなげていく。

収益性の高い施設園芸作物については、新規就農者の参入により、毎年少しずつ面積は拡大しており、阿蘇ブランド確立のための支援を継続する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

早くから農業従事者の高齢化や担い手農家の減少は大きな課題となっており、新規就農者の受け入れや集落営農の法人化を進め、法人化できる集落についてはある程度の実績ができたと思われる。当地区においては、もともと湿地帯であるため水田を主体とした営農体系であり、今後は法人化できなかった集落や個人農地の集積や管理作業の集約等が課題となるので集落を超えた話し合い等により、区画拡大や団地化でよりまとまりのある作物のブロックローテーション等を推進し、労働生産性の高い作付け体系を確立する。

効率の悪い小区画の農地については、地区ごとにまとまりをもった畑作物（そば・大豆等）を推進し、販売数量を確保していく。

水田の利用状況や農業者の営農体系を点検し、高収益作物を栽培している施設園芸や畑作が定着している水田など、今後も水稻作に活用される見込みがない水田については、地域の実情に配慮しつつ、畑地化を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた米の生産販売を基本に、JAの販売戦略に基づき減肥・減農薬を前面に打ち出した「阿蘇コシヒカリ」を中心に、業務用米とのバランスを取りながら安定した販売先を確保する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

毎年、WCS用稲の作付けが増加する中、将来供給過多の可能性もあり、それに代わる対応として飼料用米の拡大を考慮する必要があるため、産地交付金を活用し、担い手を中心とした作付けを進め、多収品種の導入やコスト低減技術、受入販売体制の充実を目指す。

イ WCS用稲

産地交付金を活用し、耕種農家と畜産農家との耕畜連携（資源循環の取組）を支援することにより、耕種農家は堆肥散布による地力増進や化学肥料の低減によるコスト削減、畜産農家は堆肥の処理や餌の確保ができることで経営の安定を図る。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆を安定的に生産するため、産地交付金を活用し、集落営農組織や認定農業者などの担い手による作付けを推進する。合わせて基本的な栽培技術の徹底を行う。麦についてはある程度収量は確保できているので、赤カビ病の防除を徹底する。

大豆については、収量の増加と品質の向上を図るため、新品種への転換を推進し、産地交付金を活用して、団地化を支援することで、農業経営の効率化や生産性の向上を図る。また、飼料作物についても産地交付金を活用し、米・麦・大豆をからめたブロックローテーションを行うことで団地化や二毛作、連作障害を避けるための取組を推進する。

(4) そば

阿蘇地方においては、そばの開花期から収穫までの間、風水害のリスクが高く毎年不安定な作況にあるが、栽培期間も短く労働負担も少ないため地域オペレーターを育成することで、栽培面積は維持できる。産地交付金を活用して、担い手を中心とした作付けを推進し、合わせて栽培管理の徹底を行い、団地化や二毛作の支援で収益向上を目指す。

(5) 地力増進作物

麦・大豆・そば等の畑作物は、他地域に比べて収量が極めて低い状況にある。

その原因の一つが阿蘇地域特有の火山培土ため土壌の地力が低く、化学肥料や堆肥還元の増量で対応しているものの補いきれていない現状にある。また、資材費の高騰等により生産コストが上昇傾向にあることから、地力増進作物（ソルゴ、レンゲ、ひまわり、クローバー、ライ麦、エン麦、菜種、ヒエ）導入による土づくりを行い、収益向上と経費節減を図る。

(6) 高収益作物

施設を用いた野菜、花きの夏秋期栽培作物を地域振興作物として位置づけ、産地交付金を活用して作付け支援を行い、安定収量によるロットを確保し計画的な出荷による市場評価を確立する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,900		2,000		1,900	
備蓄米						
飼料用米	11		10		45	
米粉用米					5	
新市場開拓用米						
WCS用稲	1,306		1,100		1,500	
加工用米						
麦	323	266	270	200	370	280
大豆	92		86		100	
飼料作物	1,147	975	1,030	870	1,200	1,000
・子実用とうもろこし	2		2		5	
そば	126	88	115	75	145	100
なたね						
地力増進作物	0		1		6	
高収益作物	77		77		81	
・野菜	70		70		72	
・花き・花木	7		7		9	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化					50	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	大豆	団地化加算 （4 ha以上） （基幹）	団地化面積の拡大	（7年度）60ha	（8年度）82ha
	飼料作物（夏作物）		集積率の向上	（7年度）65.2%	（8年度）82%
			団地化面積の拡大	（7年度）34ha	（8年度）52ha
	集積率の向上		（7年度）24.6%	（8年度）26%	
2	そば	団地化加算 （4 ha以上） （基幹・二毛作）	団地化面積の拡大	（7年度）19ha	（8年度）22ha
			集積率の向上	（7年度）15.1%	（8年度）15%
3	大豆	担い手加算 （基幹）	担い手作付面積の拡大	（7年度）87ha	（8年度）107ha
	麦		収量の増加	（7年度）201.6kg/10a	（8年度）130kg/10a
			担い手作付面積の拡大	（7年度）67ha	（8年度）92ha
	収量の増加		（7年度）246.4kg/10a	（8年度）240kg/10a	
4	そば	担い手加算 （基幹）	担い手作付面積の拡大	（7年度）42ha	（8年度）52ha
			収量の増加	（7年度）72.0kg/10a	（8年度）60kg/10a
5	飼料用米	担い手加算 （基幹）	担い手作付面積の拡大	（7年度）10ha	（8年度）45ha
	米粉用米		収量の増加	（7年度）581.3kg/10a	（8年度）600kg/10a
			担い手作付面積の拡大	（7年度）0ha	（8年度）5ha
	収量の増加		—	（8年度）530kg/10a	
6	麦	二毛作助成 （二毛作）	作付面積の拡大	（7年度）252ha	（8年度）280ha
			裏作水田活用率の向上	（7年度）7.5%	（8年度）8.2%
7	そば	二毛作助成 （二毛作）	作付面積の拡大	（7年度）76ha	（8年度）100ha
			裏作水田活用率の向上	（7年度）2.3%	（8年度）2.9%
8	イタリアンライグラス・ エン麦	冬期牧草類二毛作助成 （二毛作）	作付面積の拡大	（7年度）929ha	（8年度）1,000ha
			裏作水田活用率の向上	（7年度）27.6%	（8年度）29.4%
9	WCS用稲	資源循環の取組 （堆肥散布による耕畜連 携）（基幹）	作付面積の拡大	（7年度）630ha	（8年度）860ha
			実施率の向上	（7年度）48.3%	（8年度）57.3%
10	施設園芸作物 （野菜）	地域振興作物助成 （基幹）	施設園芸面積の拡大	（7年度）41ha	（8年度）72ha
	施設園芸作物 （花き）		施設園芸面積の拡大	（7年度）6ha	（8年度）9ha
11	地力増進作物	地力増進作物助成 （基幹）	作付面積の拡大	（7年度）0ha	（8年度）6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：熊本県

協議会名：阿蘇市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化加算（4ha以上）（基幹）	1	20,000	大豆、飼料作物（夏作物）	作付面積に応じて支援
2	団地化加算（4ha以上）（基幹）	1	10,000	そば	作付面積に応じて支援
2	団地化加算（4ha以上）（二毛作）	2	10,000	そば	作付面積に応じて支援
3	担い手加算（基幹）	1	20,000	大豆、麦	作付面積に応じて支援 助成対象者：（集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者）
4	担い手加算（基幹）	1	15,000	そば	作付面積に応じて支援 助成対象者：（集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者）
5	担い手加算（基幹）	1	5,000	飼料用米、米粉用米	作付面積に応じて支援 助成対象者：（集落営農組織、認定農業者及び認定新規就農者）
6	二毛作助成（二毛作）	2	25,000	麦	作付面積に応じて支援 （令和8年度内に2回の収穫を行う圃場）
7	二毛作助成（二毛作）	2	20,000	そば	作付面積に応じて支援 （令和8年度内に2回の収穫を行う圃場）
8	冬期牧草類二毛作助成（二毛作）	2	10,000	イタリアンライグラス、エン麦	作付面積に応じて支援 （令和8年度内に2回の収穫を行う圃場）
9	資源循環の取組（堆肥散布による耕畜連携）（基幹）	3	8,000	WCS用稲	作付面積に応じて支援 （供給由来の堆肥を2t/10a以上還元（散布）を行った圃場）
10	地域振興作物助成（基幹）	1	10,000	施設園芸作物（野菜・花き）	作付面積に応じて支援 （出荷・販売目的で作付した農業者及び集落営農組織）
11	地力増進作物助成（基幹）	1	1,000	地力増進作物	作付面積に応じて支援 助成対象者：（農業者及び集落営農組織）

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。